

(公社) 北海道トラック協会  
**セーフティ通信**  
 ～ストップ・ザ・交通事故～

第1594号  
 R02.12.1  
 (公社) 北海道トラック協会  
 TEL (011) 511-9784  
 FAX (011) 521-5810  
 HP アドレス <http://www.hta.or.jp/>

# 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

【期間：令和2年12月10日(木)～令和3年1月10日(日)】

今年度は

- ・急増している大型トラックの車輪脱落事故や飲酒運転事案の発生
- ・新型コロナウイルス感染症による感染拡大
- ・自然災害により事業者自身が被災し運休が生じる事案の発生
- ・延期されたオリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたテロ対策 等

早急かつ適切な対応が求められており、これらを踏まえ輸送機関等を対象とした令和2年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」が実施されます。(詳細～北ト協 HP お知らせ参照)

【北海道運輸局安全総点検実施細目】～関係分抜粋

## 1 重点点検事項 (今年度の総点検においては、特に以下の4点に留意する。)

- (1) 安全管理 (特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制) の実施状況
- (2) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況 (特に雪害対策)
- (3) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

## 2 輸送等機関別の点検事項～自動車交通関係

- 自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- 自動車運送事業の健康管理体制の状況
- 自動車運送事業の運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況 (特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスパアタイヤ等の定期点検実施状況)
- 点呼の実施(運転免許証の確認を含む。)、運転者に対する指導監督の実施状況
- コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況 (特に雪害対策)
- テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況やテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 新型インフルエンザ対策の実施状況及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

## 3 実施要領

会員事業者は、総点検実施細目の趣旨を踏まえ、次の点を考慮したうえ総点検を行うものとします。

- (1) 総点検は最高責任者を選任して事前に計画を定め、現場機関のみにまかせることなく、幹部も参加して実施する。
- (2) 重点点検項目とされた点検細目については、特に入念な点検を行う。
- (3) 総点検において発見された不備事項については、厳正な態度で臨み、速やかに適切な措置を講ずる。

## 4 総点検結果の報告

会員事業者は、総点検の実施状況を各地区トラック協会を通じて管轄する運輸支局へ提出してください。(報告期限は、各地区トラック協会からお知らせします。)